

被災者生活再建支援金の基礎支援金の申請期限が延長になりました

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

住宅に多大な被害を受けた世帯には、住宅の被害程度と再建方法に応じて支援金の支給が受けられます。申請期限が延長になりましたが、手続きが済んでいない場合は早めに申請ください。

■対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」した世帯
- ②住宅が「大規模半壊」した世帯
- ③住宅が「半壊」し、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ※「大規模半壊」世帯においても、解体世帯は追加での支援金の申請ができます。
- ④住宅の敷地に著しい被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

■必要書類

【基礎支援金の場合】

- ・リ災証明書
- ・振込先の通帳の写し
- ・解体証明書または閉鎖事項証明書
(半壊・大規模半壊により解体した世帯のみ必要)

【加算支援金の場合】

- ・契約書等の写し

■支給額

(1)基礎支援金—住宅の被害程度に応じて支給されます

住宅の被害程度	全壊・解体(半壊・大規模半壊)	大規模半壊
複数世帯	100万円	50万円
単数世帯	75万円	37.5万円

(2)加算支援金—住宅の再建方法に応じて支給されます

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸(公営住宅以外)
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

■申請期限

基礎支援金	平成30年5月13日(延長前)
	↓
	平成31年5月13日(延長後)
加算支援金	平成31年5月13日(変更なし)

「すまいの再建」4つの支援事業の申請期限のお知らせ

☎ ①、②については福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342
 ☎ ③、④については企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

住まいの再建を後押しするため「すまいの再建」4つの支援事業もご利用ください。また、申請期限もありますので、ご注意ください。

- ①リバース・モーゲージ利子助成事業
(60歳以上の人に向けた融資)
- ②自宅再建利子助成事業
- ③民間賃貸住宅入居支援助成事業
- ④転居費用助成事業

※申請は再建した住宅に入居した後にできます。すでに再建済みの人も遡って申請可能です。

■申請期限

①と②の助成事業の場合— 平成29年10月29日までに再建し、住宅に入居済みの人	→平成30年5月1日(延長前)まで
平成29年10月30日以降に再建し、住宅に入居した人	→再建した住宅に入居した日から起算して6ヵ月以内 (または平成32年2月29日のいずれか早い日まで)

③と④の助成事業の場合— 平成29年11月5日までに再建した住宅に入居済みの人	→平成30年5月2日(延長前)まで
平成29年11月6日以降に再建した住宅に入居した人	→再建した住宅に入居した日の属する月の末日から6ヵ月以内

統計調査の登録調査員を募集しています

☎ 企画財政課 財政係 ☎ 282-1263

町では、国が実施する統計調査に随時従事する登録調査員(統計調査員)を募集しています。

「登録調査員」とは、統計調査員として継続的に活動することを希望し、あらかじめ町に登録した人をいいます。

一人一人の統計調査員が集めた調査票の集計が「統計」として公表され、個々の統計調査員の熱意と活躍によって統計全体の正確性が向上することになります。登録調査員には、統計調査が実施する際に町から調査員活動を依頼します。

責任を持って調査にご協力いただける人、空き時間を有効活用したいという人は、お気軽に企画財政課までお問い合わせください。

■調査期間 約2ヵ月間(平均)

■調査員の仕事

○調査員説明会に出席○担当調査区の確認○調査票の配布・回収○調査票の審査・整理○調査票の提出

■待遇 報酬あり、災害補償あり

※登録調査員になっても、必ずしも毎回調査に協力しなければならないというわけではありません。詳しくは企画財政課までお問い合わせください。

老人憩いの家休館のお知らせ

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

浴場施設の老朽化等により、平成30年4月1日から施設全館を休館とすることになりました。老人憩いの家の今後の使用については、浴場施設を含め運用方法を検討する予定です。皆様には、大変ご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



御船町立高木保育園閉園式のご案内

☎ こども未来課 子育て支援係 ☎ 282-1346

御船町立高木保育園は、昭和53年4月開園し、以来40年間、地域の皆様と共に、深い愛情と保育に対するご理解とご支援のおかげで、ここまで地域に根差した保育園を築いてくることができました。しかし、高木保育園も一昨年の熊本地震により甚大な被害を受け民営化することが決定し、平成30年3月末をもって閉園することとなりました。

つきましては、下記のとおり閉園式を開催致します。

- 期日 3月28日(木)
- 場所 町立高木保育園遊戯室(被災した園舎)および園庭
- 日程
 - ・閉園記念式典(式典はご来賓の方のみとなります)
10:00 ~ 11:00
 - ・閉園セレモニー(どなたでもご参加下さい)
11:00 ~ 12:00
 - ・園庭開放
12:00 ~ 13:00

式典に関しましては会場の都合上、ご案内を限らせて頂きますが、式典終了後、高木保育園の園庭で行います『閉園セレモニー』にはたくさんの皆様にご参加頂きたく、ご案内させていただきます。タイムカプセルの掘り起こしやバルーン飛ばしを計画しています。卒園児の皆様、地域の皆様、お気軽にどなたでもご参加ください。

